

文教警察企業常任委員会会議録

令和3年1月21日

場 所 第3委員会室

令和3年1月21日(木曜日)

午前9時57分開会

会議に付託された議案等

○報告事項

- ・宮崎県立高等学校教育整備基本方針(素案)について
- ・少人数学級編制の拡充について

教職員課長 東 宏太郎
生涯学習課長 新 純一郎
スポーツ振興課長 押 川 幸 廣
文化財課長 舩 木 郁 朗
人権同和教育課長 島 寄 善真理

事務局職員出席者

議事課主幹 藤 村 正
政策調査課副主幹 前 野 陽 子

出席委員(7人)

委員 長 岩 切 達 哉
副委員 長 内 田 理 佐
委員 蓬 原 正 三
委員 中 野 一 則
委員 二 見 康 之
委員 日 高 博 之
委員 渡 辺 創

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長 日 隈 俊 郎
副 教 育 長 黒 木 淳一郎
教 育 次 長 工 藤 康 成
(教育政策担当)
教 育 次 長 黒 木 貴
(教育振興担当)
教 育 政 策 課 長 川 北 正 文
財 務 福 利 課 長 四 位 久 光
育 英 資 金 室 長 山 崎 博 文
高 校 教 育 課 長 押 方 修
義 務 教 育 課 長 吉 田 英 明
特 別 支 援 教 育 課 長 松 田 律 子

○岩切委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付しております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

さきの委員会からしますと年が変わっております。どうぞ本年もよろしくお願いたします。

早速ですが、当委員会への報告事項について教育長の概要説明を求めます。

○日隈教育長 教育委員会でございます。今年もどうぞよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

まず、資料はございませんが、新型コロナウイルス感染症対策への対応について御説明させていただきます。

本県におきましても昨年12月の終わり頃から新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増し、県内全域で爆発的な感染拡大という状況になってきておりました。

このような中、昨年末、県立高校4校の部活動の合同練習において集団感染が発生いたしましたので、感染拡大防止と注意喚起の観点から、

正月でありましたが、速やかに1月1日に公表したところでございます。

部活動の実施においては、これまで国のガイドライン等に基づく感染症対策の徹底を図った上で練習等を行うよう、各県立学校に指導を行ってきたところでございますが、今回、結果的にこのような集団感染が発生したことにつきまして、県教育委員会といたしましても大変重く受け止めているところでございます。

年が明けてからの県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応といたしましては、まず、県内の感染状況や県立学校における集団感染の状況に鑑みまして、全ての県立学校を1月11日まで臨時休業することについて、1月4日まで協議を重ねまして、1月5日の朝に通知し、実施することといたしました。

しかしながら、都城・北諸県圏域の感染者数が急増しまして、同日夕方の新型コロナ対策本部会議で都城・北諸県圏域を感染急増圏域、いわゆる赤地域に指定することとなりましたので、都城・北諸県圏域の県立学校につきましては学校休業を1月17日まで延長することとし、同日、追加の通知をしまして、実施したところでございます。

さらにその2日後になりますが、1月7日の新型コロナ対策本部会議におきまして、一日の新規感染者数が105人に上ったことなどを踏まえ、感染急増圏域が県下全域に拡大されたことを受けまして、全ての県立学校の臨時休業を1月17日まで延長することとし、同日に通知し、実施したところでございます。

全体を通して念頭に置きましたのは、1月16、17日に行われる大学入学共通テストを控えた3年生を中心とした最終学年についての対応でありまして、最終学年の生徒に配慮し、感

染拡大防止策を徹底した上で、休業中も教育活動を実施できることとするなどの対応に努めたところであります。

そして、今週の月曜日になりますが1月18日から学校を再開させたところでございますが、部活動については学校再開後も中止としてまいりました。ただ、今後の部活動の対応につきましては、昨日、各委員に連絡させていただきましたけれども、予定どおり、明後日の1月23日土曜日から感染防止対策を再点検し、指導を徹底した上で再開できることとしたところでございます。

なお、当面の間、他校との交流は中止といたします。

委員の皆様をはじめ、県民の皆様には大変御心配をおかけしましたが、今後とも感染状況等を踏まえながら教育の確保と健康・安全の確保を念頭に適切かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上、報告はここまでといたします。

それでは、文教警察企業常任委員会資料の表紙を御覧いただきたいと思っております。

今回、報告事項として御報告させていただきます事項は、宮崎県立高等学校教育整備基本方針（素案）についてと、少人数学級編成の拡充についての2件でございます。

私からの説明は以上とし、詳細につきましては、この後、担当課長が説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○岩切委員長 教育長の概要説明が終了いたしました。

次に、報告事項に関する説明を求めます。委員の質問は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○押方高校教育課長 常任委員会資料の1ペー

ジを御覧ください。

宮崎県立高等学校教育整備基本方針（素案）について説明いたします。

1の概要にありますように、令和3年度からの8年間を対象とした宮崎県立高等学校教育整備基本方針の素案を取りまとめましたので御報告申し上げます。

今後、この素案を公表し、パブリックコメントを実施して、県民の皆様から意見や情報、専門的な知識等を頂いた上で決定したいと考えております。

2のこれまでの経緯を御覧ください。

現行の教育整備計画は、平成25年度から令和4年度までの計画となっておりましたが、近年、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化しておりますことから、新たな方針策定に向け、令和元年5月に宮崎県学校教育計画懇話会を設置し、昨年10月に最終のまとめを御提言いただいたところでございます。

2ページを御覧ください。

別冊で素案はございますが、その概要について御説明申し上げます。

I、はじめにでは、本方針の趣旨や求められる学校像を示しております。また、(2)の求められる学校像として、最初の丸、オンライン教育と対面指導とのハイブリッドによる新しい学びや、2つ目の丸にありますように、将来、地域社会を牽引する創り手を育成すること、3つ目の丸になりますが、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進などを示しているところでございます。

II、本県高等学校教育を取り巻く現状におきましては、最初の丸にありますように、令和3年から令和10年まで生徒の減少が一時的に横ばい傾向となりますが、令和10年以降、再び減少

に転じると予測されること、また2つ目の丸にありますように、近年、特に求められております地方創生における高等学校の役割について述べているところでございます。

III、魅力ある高等学校教育の推進におきましては、(1)高等学校教育の質の向上として、最初の丸にありますように地域社会と協働した「探求的な学び」やSTEAM教育、ICT活用の推進による確かな学力の育成をはじめ、様々な教育活動の充実を図る教育内容の魅力化について示しております。

3ページになりますが、(2)学科等の方向性では、普通科、職業系の専門学科、定時制・通信制課程等のそれぞれの学びの方向性につきまして、2つ目の丸にありますように新時代に向けた学校の社会的役割を反映した教育活動の方向性を示しているところです。

次に、IV、活力のある高等学校教育の推進におきましては、(1)活力ある県立高校づくりの方向性といたしまして、これまで1学年4から8学級としておりました学校の適正規模の考え方を見直し、最初の丸にありますように、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を提供することができるかという視点、地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割という視点等から望ましい学校規模の考え方を示しているところです。

また、2つ目の丸にありますように全日制高等学校の望ましい規模としては、具体的な数字を示さず、一定規模の教育環境の提供が望ましいとし、小規模な学校においては、地域との連携を深め、教育環境を充実させていくこととしています。

最後に、(2)各地域の学びの在り方につきましては、各地域の今後の生徒数の推移等から令

和10年度の各学科等の募集定員の見通しを示しております。

1 ページに戻っていただきまして、下のほうの3パブリックコメントについてを御覧ください。

この素案は、1月22日から約1か月間のパブリックコメントを実施することとしておりまして、ホームページなどを通して県民に広く意見を求めたいと考えております。

その後、議員の皆様、県民の皆様から頂いた御意見を取りまとめ、素案の修正等を行いまし、最終的な基本方針を策定したいと考えております。

○東教職員課長 常任委員会資料の4ページを御覧ください。

少人数学級編成の拡充についてであります。

1のこれまでの取組であります。本県では公立小学校1・2年生及び公立中学校1年生において独自の学級編成基準を設定し、当時40人とされていた国の標準を引下げ、国の加配を活用して実施してきたところであります。

また、本年度は国の加配の一部を活用して小学校3・4年生の35人学級のモデル校を導入しているところであります。

なお、現在、国の学級編成基準は小学校1年生のみが35人、残りの小学校2年生から中学校3年生までは40人となっております。

次に、2の国の方針についてであります。昨年12月に文部科学省の令和3年度予算案におきまして、法改正により公立小学校について学級編成の標準を5年かけて小学校2年生から6年生まで、学年進行で35人に引き下げていく方針が示されたところであります。

3の今後の方針についてであります。まず、(1)にありますとおり、国の方針を受けまし

て、少人数によるきめ細かな指導体制の構築に向け、これまでの小学校1・2年生、中学校1年生の取組は継続しつつ、小学校3年生から小学校6年生までの35人学級編成を段階的に実施していく方針といたしました。

なお、昨年12月に一部報道において「早ければ来年度から30人学級へ段階的に変更する方針」という報道がございましたが、県教育委員会といたしましては、当初より国の動向を踏まえて方針を決定することとしておりましたので、今後、小学校35人学級の段階的導入に適切に対応していく予定であります。

次に、(2)にありますとおり、令和3年度におきましては、国の加配の一部を活用いたしまして小学校3年生の35人学級のモデル校を拡充する予定としております。

最後に(3)であります。今回の国の方針では、現在措置されております国の加配の一部を増加学級分に振り替える情報が出ておりますので、少人数学級化に伴う教職員や教室の不足に対応するための財政的支援について、中学校の学級編成の標準引下げ等と併せて引き続き国に要望していきたいと考えております。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○渡辺委員 まず、少人数学級編成について、お伺いしたいと思います。先ほど課長の御説明にもございましたが、昨年12月に宮崎日日新聞で大々的に30人学級の実施が早ければ来年度からという報道が出ました。これは報道したほうが取材されて書かれたことでしょうかから教育委員会の考えと合っているのかどうかは分かりませんが、今の御説明によれば、考え方が違いますというお話のように聞こえます。

ただ、記事を読んでも実に分かりづらくて、

取材対応された方もそのベースに立って答えていらっしゃる感じにも受け止められるものがありました。ただ、今後も小学校の1・2年生に関しては30人学級編成を継続して、3年生以降については国の新しい方針により35人学級の実施に向けて頑張るといのは分かりました。

そこで、来年どうするとか、すぐにどうするというお話ではないとしても、30人学級の実施について、県教委が現時点で何らかの考え方や、将来のビジョンとして持っているものがあれば、この機に御説明をいただけないかと思います。

○日隈教育長 まず、私のほうから概要について御説明しておきたいと思います。

国の概算要求の前にいつも骨太の方針が示されますが、今年、その骨太の方針の中で、国のほうから30人学級について検討するということが示されました。

そして、概算要求において文部科学省のほうから金額は示されていないんですが、事項要求という形で30人学級を財務省に予算要求がされたところなんです。

私ども県教委としましては、制度として30人学級を国が示されたことを踏まえて、そうであれば、ぜひ30人学級について検討を進めてほしいけれども課題もあるということで、学級数の不足のことも含めて11月に私が直接文部科学省の文部科学審議官、初等教育局長と話をしまして、ぜひ検討を進めてほしいということで申し上げたところです。その時点では、国としては財務省との協議の中で、30人学級はなかなか厳しいということ、また、35人学級については何とかしたいんだがこれもまた厳しいとおっしゃっており、頑張してほしいと伝えたところです。

一方で、県の予算要求は10月に締切りをし

ました。予算編成方針につきましては議会にも報告をされていると思いますけれども、それを踏まえて10月時点での予算要求として、現行の体制の予算要求をしてきておりますので、県としては30人学級の予算要求はしておりません。

あくまでも国の制度改正を待って、その上で予算編成の中でもし出てくるのであれば対応したいと思っておりました。しかし、11月の時点では35人学級もなかなか難しいという状況が示されておりましたので、結果を待っていたところ40数年ぶりの標準定数の見直しということで35人学級を小学校についてのみ5年間でやっていくという形が示されました。ですので、先ほど教職員課長が申し上げたとおり、それに基づいてこれから推進していこう、実行していこうということでございます。詳細について御質問がありましたら、担当課長が御説明いたします。

○渡辺委員 経緯は理解できましたので県の考え方は整理ができました。

その上で、今回国が示した35人学級の実施、5年かけてということになりますが、これについて新聞ではいろいろな試算等が出ていますけれども、この国の方針に沿って実際に35人に引下げを行っていく場合に、教員の数が不足する状況の中で、今後5年かけて実施することになっていくわけですから、実際に大学生等で教員になろうという方の数のこととか、今正規の教員になっていらっしゃる方の採用のこととかの問題があると思います。そこで、現時点で県としては、採用数がどのくらい必要だと見通しているのか、また、その採用を今後どう行っていこうとお考えになっているのか、教えていただいでよろしいでしょうか。

○東教職員課長 今回の方針で少人数学級を段

階的に導入していった場合、現在の県の試算では本年度と比較しまして172名の教職員が必要です。ですから、1学年あたり30人から35人程度は増やしていかなければならないという試算をしているところです。

採用につきましては、今小学校は大変厳しい状況がございますが、来年度に向けまして教員採用試験の受験者を増やすための広報活動を工夫したり、大学との連携をもう少し強化したりいたしまして、大学推薦制度を拡充していくことも検討しております。

また、今県外からの受験者を増やす努力はしておりますが、県外会場をもう少し見直したり、社会人や障がいのある方の特別選考の改善等も踏まえたりしながら採用者数を増やして、採用倍率も増やししながら人材の確保に努めたいと考えております。

○渡辺委員 なかなか答えづらいと思うんですが、直近のものでは採用倍率が多少改善していく傾向にあるとはいえ、ただでさえ小学校は特に採用が厳しい倍率が続いている状況の中で、5か年で172人増やさなきゃいけないという状況。しかも宮崎県だけが採用を拡大するならまだいいと思うんですが、全国的に同じ状況にある中でこの172という数字、180近くという数字が状況を改善するために必要な数字だということは重々分かりますが、現実的に先生方の質を下げずにこれだけ新しい人たちを採用することがどういう位置づけなのか。そう難しくないことなのか、それとも相当ハードなことであるという認識なのか、そのあたりの教育委員会のお考えを確認したいと思います。

○東教職員課長 小学校の倍率が1.9倍という大変厳しい状況でございますので、この数の正規職員を採用していくというのは大変厳しいもの

だという認識をしております。ここ数年、200人規模の小学校採用ということで続けておりますので、さらなる人材確保のために努力をしております。できないといけないという認識でおります。

○渡辺委員 分かりました。

○日高委員 30人学級の実現は今の教育長の説明だとなかなか厳しいと、国から認めてもらえないということだったんですけど、最初に報道が出たとき30人学級だと教職員が800人足りないということと言われていましたよね。多分、議会でもそういう話だったと思います。今の説明ですと、35人学級になると172人足りないということですよ。例えば、30人学級とか35人学級をやる場合に教職員がこれだけ足りない、30人学級の場合はこれだけ足りない、35人学級の場合はこれだけ足りない、学級数もこれだけ足りない、何がどれだけ足りないという状況を何か表みたいない感じで示してもらえれば、私たちもその辺については、皆さん方と車の両輪だと思っていますので、その状況というのを把握して財政的な支援を国に要望していくことについては私たちもしっかりやっていく必要がある。だから、その辺のどれだけ足りない状況だということが非常に重要だと思いますが、何か表のような形で資料をいただけますか。今じゃなくてもいいんですけど、今後対応できますか。

○東教職員課長 試算をしておりますので、後で資料をお渡しするというところでよろしいでしょうか。

○日高委員 委員長、資料提供をお願いしてもよろしいですか。

○岩切委員長 分かりました。ただいま指摘のありました資料については、後ほど委員の皆さんの机上に配付をさせていただくという取扱いでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、資料の提供についてよろしくお願いいたします。

○中野委員 高校教育整備基本方針についてお尋ねしたいと思います。まず、今回の基本方針について、私は高く評価させていただきたいと思っております。ただ、今までの説明の中で少し分からない部分がありましたので、せっかくここに素案の別冊が用意してありますから、この中でいわゆる1学年を4学級から8学級とする適正規模の見直し、それから、1学級40人ですよね、この辺の考え方、そして小規模校の今後の存続の担保、その辺のことを理解するためには資料のどこを見ればいいのか。この別冊の中で説明をしていただきたいと思います。

○押方高校教育課長 お手元にお配りしております別冊資料の19、20ページをお開きください。

まず、19ページですが、上のほうに(1)基本的な考え方というのがございます。その2段落目に「全日制高等学校における望ましい学校規模の考え方や県内各地域における学びの在り方については、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を提供できるかという視点と、地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割という視点を主としつつ総合的に検討」と記載しております。

このことを踏まえまして、(2)の①の下、ラインから下になりますが、望ましい学校規模について検討の視点が書いてございます。そして、このことを踏まえまして「全日制高等学校については、一定規模の教育環境を提供することが望ましいと考え」というと締めているところですね。

次に、20ページを御覧ください。

②として今後の対応方針につきまして書かれ

ているところがございます。その中の3段落目になりますが、「地域の生徒数の著しい減少等により、魅力と活力ある教育活動の展開が困難となった場合には、学校の所在地や設置学科、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮しながら、統廃合等を含めて、その後の学校の在り方を検討します」と書いております。このあたりで表現しているところです。

○中野委員 今までは4学級から8学級とか、1クラス40人とか、小規模校については云々といったことが、数字を具体的に示さずにこういう文言にするから小規模校においても存続が可能になると。将来的には、最後の説明ではちょっとどうかという気もしますし、「統廃合」という言葉も使われているので一抹の不安もありますが、あまりここは気にしなくてもいいと読めばいいわけですね。

○押方高校教育課長 そこにも書かれてありますとおり、小規模校におきましても魅力と活力ある教育活動が展開できるということが一つ、もう一つは、生徒・保護者・地域のニーズ等がしっかりあるということ、そういうことを踏まえましてしっかり見据えながら考えていくと。ただ、地域に小さな学校のみならず複数の学校が設置されているところにおきましても、いろんな検討が必要になるかと。また、大規模校におきましても学級数を減らすことも考えられると思っております。

○中野委員 さっき大変評価すると言いましたが、評価していきたいと思うんですけども、それで資料の25ページに西諸県地域のことが書いてあります。この右下の令和10年度の枠の中に普通科については6から7学級程度、それから職業系も6から7学級程度ということで、現状からすると7学級ずつあるわけですから、両

方6学級になれば、1学級ずつ削減される可能性があると思いますが、そういう読み方じゃないんですか。

○押方高校教育課長 25ページにおきましては令和2年度と令和10年度を比較しております。令和10年度におきましては、令和2年度と比較しまして、推計で50名ほどは少なくなるかなと。そうしたときに公立と私立の比率もございませうので、全県的には7割程度は公立になるということで見ますと、令和10年には同等の14学級を維持していくのか、もしくは、1、2学級減らすのかという程度を書いておきまして、先ほど申しましたとおり、しっかり教育環境が整っているとか、生徒・保護者・地域のニーズがあるとか、地方創生の核となる教育環境がしっかりしているとか、そういうものを勘案しまして前年度に決めていきたいということにしております。

○中野委員 ただ、西諸県地区が6から7学級程度と書いてあるものですから、西臼杵地区ないし南那珂地区は、そのまま学級数は変わらない書き方がしてあったので、どういうことなのかと思ったところです。

しかし、学級数に限らず学校存続というのは担保されていると読めると思ったんですが、あまりそういうことは考えなくてもいいんですか。何か飯野高校がターゲットにされているんじゃないかなという気がしたのだから。

○押方高校教育課長 地域の生徒数の減少、全県的に総合的な視野、また普通科高校と専門高校の比率等も踏まえましてしっかり見ていきたいと思っております。

○中野委員 最後に大変御苦労いただきました。ありがとうございました。

○日高委員 別冊資料の6ページ、10年後に中

学校卒業生数がぐっと減りますよね。横ばいになっていたのが令和10年ぐらいから減少に転じるとあります。このグラフも宮崎市以外の各圏域で令和10年度あたりから下がってきております。そうなったときに教育委員会としては、その下がったところ、令和10年前後の見通しとして県内の県立学校、中等教育学校数というのはどれぐらいになるんでしょうか。28ページには各県立高校の配置が示されておりますが、当然、生徒数が減ってくるから学校数も減るんでしょうけど、そういった見通しというのは立てていないんですか。

○押方高校教育課長 この令和10年度以降の部分は、6ページで全体を見ていただければ分かると思いますが国の推計と、また令和12年度までは本県の学校基本調査等から推計をしております。あくまで推計ということでお示しをしております。

今回の基本方針は8年の方針ということで4年後に見直すことにしておりますので、その推計も踏まえながら、また、今後の生徒数の減少等も踏まえながら4年後に見直すときにしっかり今後の本県の学校の在り方とか教育の在り方を考えていきたいと考えております。

○日高委員 分かるんです。だから、推計でこうなるわけだから数字は出ているんですよ。これだけ減るといことは見直し前に出ているんですよ。将来像みたいところで少子化の進展となれば、その学校数については現状を残してくれるものだと、中野委員から飯野高校が狙い撃ちにあっているという発言もありましたが、しっかりあとに残すんだということで考えていいのか。これだけ子供が減れば学校数も当然減るでしょうし、統廃合も考えられると思います。その辺の大体の推計、研究というのは出

ていると思うんです。というのは、都農高校がそうだったんですよ。将来の高鍋・児湯地域の高校生の推計を見たら、都農高校を残すのは厳しいという判断だったと思うんです。前の教育長るときだったんですけど。その辺の推計はあらかじめ出ているわけですから、将来像の中でその辺というのは当然言いつらいと思うんです。学校数が減るとなると、何で減るんだ、どこが減るんだと次の質問が来ると悪いという話になってくるから。ただ、ある程度その辺まで、10年後までしっかりと示して、やっぱり私たちとも腹を割って話をするべきだと思うんです。だから、将来の少子化への進展の中でその辺をもっと考えていいんじゃないかと。その辺りはどう考えているのか。

○押方高校教育課長 今回は令和10年までのある程度確実な推計の中で、ある程度信頼できるもので書いておりますので、それ以降については本当にあくまで推測と。ただ、統廃合ありきではなくて、学級減をすることで何とかその地域の人口減少に対応するとか、考えていなくてはいけないのは多様な学びのニーズ、職業系の学科だったり、もしくは普通科の在り方だったり、そういうことも考えながらその地域に残していかななくてはならない学校とか学級数とかそういうのをしっかりと考えることが必要だと考えておりますので、4年後にしっかりとそのあたりを見ながら新たな計画を書いていくことになるかと思えます。それ以降につきましては減っていくのか、もしかすると維持される可能性もありますので、まずは令和10年までのものということで書かせていただいたところでございます。

○日高委員 だから、その県の教育委員会の方針としては学校は残す、学級数は当然減ってい

く、将来的にそういう方針であるということですね。

○押方高校教育課長 学級数で対応しながら、もちろん各学科の特色をしっかりと見ながら学級数で対応していくと思います。ただ、先ほどから繰り返しになりますけれども、学校自体に魅力と活力という形で生徒の学びにおいて教育環境をしっかりと提供することができない状況があったり、もしくは、地域における生徒・保護者のニーズがなかなか得られないという状況になったりした場合は、統廃合等も検討に入ることとはあると考えております。

○日高委員 現時点では、言ってみれば、4年後に向けては学級数を減らす形、その後については地域のニーズとかいろんなものを踏まえて統廃合があることも選択肢の一つだということであって、4年は確約されたということでしょう。そこら辺なんです、正直、そういったところが物すごく気になるんです。例えば、4年後のことを考えたら、ここにいる方も何人残っているか分からないという話になるわけです。だから、先々のこともある程度示して、次の新しい教育委員会とか、次の世代に引き継ぐといったことをしていかないと、尻切れトンボで今年の人はこちら言いました、来年はちょっと違います、教育長が代わるたびに違いますとなると、それはやっぱり問題です。教育長がその辺のことはしっかりと後に引き継いでいくとか、そういうことをしっかりとやってほしいんです。

○日隈教育長 ここでお示ししているのは全ての高校の配置状況ではなくて、県立高校の配置状況について示しているところです。

先ほどからありますとおり、生徒にとってやっぱり魅力、そして活力のある学校に進学すると

ということがございますので、記載しているとおり、県立学校については地域との連携をしっかりと深めていくということが結果的にその地域に高校を残すことにもなるということも含めて、地域ごとに取り組んでいきたいということを示しているところです。

学校は私学とも競争だと思えます。県立学校同士も競争です。その学校自身が生徒たちにとってやっぱり魅力と活力、これを評価いただけるような学校運営をしっかりとやっていくということで、先ほどから学級数も示しておりますけれども、こういった目標というか、これは人口推計の中で検討してきた数値ですので、そういった数値をしっかりと確保できるように各学校で取り組んでまいりたいと考えております。

○日高委員 よろしくお願ひします。

○二見委員 この計画の直接の話というか、その前段のものの考え方としてお伺ひしたいんですけれども、今教育長からお話があったように県立学校だけじゃなくて私学とかいろいろな専門学校とか、県内の子供たちにとっての学びの場所というのは県内にこれだけある。でも、実際にはやっぱり都城にいれば隣の曾於市とか志布志市とか来る人たちもいるし、向こうに行く人たちもいる。実際にこの県内の教育環境において中学生の卒業生数というのが出ていますけれども、実際にどれくらい県境間での出入りがあるのかということ把握していらっしゃるんですか。これまでもずっと毎年あると思うんですけれども。というのは、やっぱり宮崎市、都城市での行き来もあるだろうし、実際に宮崎市に来る都城の子供たちが多いわけなんです。この整備計画の中で出てくるのは、やっぱり地域間の差があるんだというのを、これをどう解消するかというところの計画でもあると思えます。ま

ずは宮崎県教育委員会として、他県に流れるところをどれだけ抑えられるのか、県内の施設でどれだけの高等教育ができるのか、次の大学進学とか就職とかにつなげるための中間ステップとして、まず全体的な底上げをやるということが大元にあって、外に出て行く人たち、もしくはこっちに入ってくる人たちをどれだけ確保できるかということ公教育並びに私学と一緒にあって連携してやっていくべきなんだろうなど。都城高校さんも長い歴史、伝統がある学校ですけど、あそこは沖縄のほうからも学生を集めたりしていますから、そういったところをまず総合的に考えた教育の在り方というのが、ちょっとこれを見たところないのかなど。新しいカリキュラムとか、IT化とかそういったものについてはあるんですけども、まず全体的なものの考え方というものをしっかりと示した上で、もっと細分化された計画というのが生きてくるんだろうと思うんです。それは恐らく県のほかの計画とかありましたよね。ああいったところに書かれているのかもしれないけれども、まずこれまでの経緯、それをどう捉えているのか。実際どれだけの出入りがあったのかとか、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

○押方高校教育課長 まず、県外への流出、もしくは、入ってくる児童・生徒も含めまして公立学校では中高一貫教育という、県立中学校を設置することで、例えば県外の私学の有名校などに流れていくのをできるだけ県内でしっかり育てていこうという取組が当初あったと。今度はまた県外の高校へ出て行ったりと、そうなることにつきましても予想されたわけですので、様々な国の事業も含めまして、普通科で進学を目指すのであれば、新しい専門学科をつくることによってより高いレベルの教育ができるよう

な学科を設けることで人材流出をストップ、制御したりしていくということがございます。

人数的には手元に具体的な数値を持ち合わせておりませんので、今後はスクールミッションというものの定義をしっかりとしていくと。宮崎県の各地域の、例えば都城市でありましたら都城泉ヶ丘高校は歴史、地域のニーズ、それも踏まえましてどういう学校の意味合いがあるのかということもしっかり定義づけまして、そこにしっかりと県として支援をしながら魅力をつくっていく。そうしてその学校の役割をより高めることによって中学生もしくは小学生に高等学校をしっかりと知ってもらい、そして魅力も伝えていって県内で学んでほしいと考えております。

○二見委員 今の取組状況については分かりましたけれども、実際に中等部をつくるにしても附属中をつくるにしても、どれだけのニーズがよそに行っていて、これをつくることによってどれだけ戻すことができたかというのが分からなければ意味がないわけなんです。出て行っているのが変わってなければ意味がないわけです。ただ、地元に残っていた子たちがそこに行くだけになったというんだったら全く意味がないわけです。そこをしっかりと見ていかないといけないと思います。今すぐに数字は出ないかもしれませんが、後でぜひ教えてください。

あと、この高等教育の中の一つとして、現在、国体に向けてのプランもありますよね。これから競技力向上をしていくという中で、この各学校の中の伝統とかいろんなものの中にはここ数年間でそれを培っていかなければならないというスポーツの面での部分もあるじゃないですか。それもこういったところにどうやって組み込んでいくのか。スクールミッションだってそうじゃないですか。どういう部活動をここの学校でやっ

ていくとか。子供たちのニーズをどれだけ把握して受け入れていくのかということも含めていくんだったら、そういった視点もこの高校整備の中では絶対必要でしょう。子供が減っていく、競技もいろんな種目が増えていく、1つのチームをつくっていく子供の数も限られていくんだったら、どうやって分配していくかといったことも必要です。まずはそういった総合的なところをしっかりと見た上での計画や、ビジョンがあって、その中で地域の中でどれだけ人が移動しているのかも見ながら、学科だったり、理系だったり文系だったりとか、また実業系でもそうだと思うんですけども、ニーズがどう動いているのかというのをしっかりと判断しながら学校をどう配置していくかということが、この計画の一番大きな意義なんじゃないのかと僕は当初から思っています。そういったところをもうちょっと丁寧に表現してもらえるような内容であれば、統廃合云々のことだけではなくて、高等教育を受けることについて地域にとって学校というのはやっぱり必要だと思うんです。ただ、ニーズがそれだけあるのかなのか、これだけ高速道路の整備もされたり、経済的にも何十年前からすると所得も上がっているの下宿をしたりする子供たちもいるし、電車やバスで通学することもできる状況もでてきているから、ニーズも変わってきているんだと思うんです。そこら辺を反映していけるような考え方に基づいて個々に整備を進めていただきたいと、高校の子供の数が減ってきたから統廃合も含めて検討しますじゃなくて、ニーズをしっかり受け入れて、運営していくんだというんだったら、減ったからじゃなくて、この学校にはこういうニーズがあってきてもらえるということをやっておかないといけないわけなんです。だから話が

ちょっと逆じゃないのかな。そういう時期に来たから考えるんじゃなくて、常に考えておかないといけないし、子供たちの募集もしておかないといけない。だから、皆さん来てください、来てでもいいです、試験をしますじゃなくて、うちに来てくださいと言えるような、うちはこういうものがあるんだというその伝える努力——私学は、中学校をずっと回って、うちの学校はこういう魅力があるからぜひ来てくださいと子供たちに訴えていく、部活動の先生たちも君は頑張っているからうちでぜひ一緒に頑張ると言っただけで声をかけていく、教育も中学校までは義務かもしれないけれども、やっぱりそこから先は今からはもうそれだけの熱意がないと子供たちは来てくれないし、熱意というのは黙っていて伝わるようなものじゃないです。そういったものやっつけていくためには検討するだけじゃなくて、実際にやっつけていかなければならない。そういうイメージを変えていかないと、高校教育の在り方についても募集についても、そこら辺をしっかりと落とし込んでほしいなど。今後の大事なポイントだと思います。島根県の隠岐でしたか、あそこもやる気がある人が入ってきて、ニーズをどう捉えるか、そしてどうやって広報していったら募集をしていくかというところで成功しているところもあるじゃないですか。計画を変えるんじゃなくてやる気のある人をそこに置くとか、そういう視点も必要なんだろうなと思いますので、宮崎県のために頑張っていただきたいと思っていますから、ぜひよろしく願いいたします。答弁はなくていいです。

○蓬原委員 将来の見込みというのは確かに難しいんではないかと思えます。今生まれている子供は中学校の卒業生の数として出入りがあったにしてもある程度つかまえることは実数として近

い形で押さえられますよね。だから、12年以上となると、今年、妊娠の届出がある人たちということになるわけですよね。この前の新聞に出ていましたけれど、出生数は全国で90万人を切ってしまうということのようです。ニューヨークの停電と一緒に、コロナによって巣ごもりが増えるから、子供は増えるんだろうか減るんだろうかという、そういう見方をしていました。しかし、これはやっぱりちょっと意味が違って、コロナが人と人の距離を遠くしてしまうので、この統計は、トレンドとしては結果的に子供が減る方向にあるという見方が正しいのではないかと思うんです。となると、この平成の30年間で本県の生徒数は半減しているわけですよね。そうなるコロナの、いわゆるポストコロナ、アフターコロナにどこまで影響して、コロナによって社会変化がどうなるかというのは、今後の出生数に与える影響がかなり大きくなるんだろうと思っています。もしかすると少なからずここで12年という数字が出ていますけれど、これは13年目になるかもしれません、今年、今お腹に入っている子は、恐らくぐっと減る方向にいくことは間違いないので、ここはまた将来の見込みというのは大きく修正を余儀なくされる可能性はありますよね。でも、統廃合がどうのとあるわけですが、これは総合的に言葉としては、今までも南那珂地区で言えば、農業と林業と一緒に、西諸島地区についてもやってきたりして、都城はまだどうにか統廃合というか一緒になるというのはないんだけど、言葉としてはやっぱり社会の変化に合わせてやっつけていく、今の魅力づくりのことも確かにそのとおりだと思います。魅力を出すことによって子供を引き寄せてくるということも必要でしょうけれども、そこは柔軟に考えておかない

と将来の見込みというのは、この人口があるわけだから必要なのかなと客観的には見えています。これを見る限りは10年間は——先ほど4年担保が云々とあったけれども、まずは最低でも5年、これは8年の計画ですけれど、8年はほぼこれで行かれるということでしょうから、社会の変化がどうなるか分からないわけで、担保という言葉は絶対使えないでしょうけれど、ある程度現状でいくのかなというところが読み取れるかなと私は理解したところです。その12年から先の人口予測というのをまた改めてシビアに見ておかないと、このアフターコロナで日本の人口が減るのか、あるいはその反動で種の保存の法則が働いて、我々の世代みたいにぼっと戦後に増えたように増えるものかどうか、そこはまだこれからの見方だと思います。何か評論みたいな話になったけれど、そのように思いました。だから、そこは柔軟にこの計画というのは先取っておかないと、担保するというのはなかなか難しいのかな。

○日隈教育長 蓬原委員のおっしゃるとおり、今回のコロナの関係で女性が妊娠するということについてかなり恐れというか、心配されている傾向が強く出ているそうです。産婦人科学会では標準の8割程度に出産がとどまるんじゃないかという心配をされておりますので、これが2年、3年続くということになると、その15年後が高校入学ということになりますので、人口問題も含めてかなりいびつな人口構成になるといったこともあるのかなと。ただ、その後また元に戻るという保証もございませんので、今後の人口推計については十分留意しながら検討していかなくてはなりませんし、二見委員から御指摘いただいた学校の魅力自体も時代とともに変わってくるということもあります。入学して

くるのは14歳や15歳の子供たちですので、その子供たちのニーズ、目線に合わせた検討をやっていく必要もあるかと思います。先ほど担当課長から申し上げたとおり、4年後、8年後に、そういったものも含めて、時点、時点で一定の期間が経過した後にはそれぞれ検討していく必要があるかと思います。

ただ、甚だ恐縮ですが先ほど私が申し上げたとおり、やっぱり学校がその目線に合わせて、あるいは視点に合わせて努力していかなければその学校自体は存続しない。その点で今回地域との連携という言葉も入れさせていただいたんですけれども、地域としっかり協議しながら、私どもとしては私学に負けない県立学校をということで、この目標値で頑張りたいということで、現状の数値をお示しさせていただいたところでございます。

日々やっぱり努力していかない限りは、入学者を確保できるという保証はありませんので、各学校全力を挙げてそれぞれの学校の魅力と活力と、そしてその広報も含めて、それを広く発表していけるような形で進めていく努力が必要かと考えております。

○中野委員 パブリックコメントについてお伺いしますが、募集期間が1月22日から2月22日ですが、期間を1月22日からにされた理由を教えてくださいたいと思います。

○押方高校教育課長 理由は、この常任委員会でまずしっかりお示しして、その後、県民の皆様にもお知らせしてパブリックコメントを頂きたいということでもあります。

○中野委員 委員会、議会を尊重していただいたということですか。ありがとうございます。そうでない部署もありますので、あえて聞きました。

○岩切委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

○渡辺委員 冒頭に教育長からお話があったコロナの関係のことで幾つか確認をさせていただきたいんですけど、年末に県立学校の部活動で感染が広がったというのがなかなか衝撃的な話として県内に広がったところもあると思います。会見も見せていただきましたけれど、そのこと自体をとにかく言う気はありませんし、部活動を一生懸命にされた結果ですから仕方がないだろうと思っております。部活動を再開するという御説明が昨日来あっておりますけれども、それに当たって、今回のケースであったとかよくなかったという意味ではなく、年末の県立高校の合同練習から発生したということの教訓の中から何らかの改善すべき点や学びがあったり、それを学校に周知されていたり共有がなされて、今度の部活動の再開になるのか。年末の全国規模のバレーボールとかバスケットボールの大会を見ている、そこで活躍された学校の中から集団感染が出るといったケースもありますので、起きたことは仕方がないこととはいえ、今後にどうつなげるかということが大事だと思います。そのあたりについてお願いします。

○押川スポーツ振興課長 昨日、委員の皆様にはファックスで通知文をお届けさせていただいておりますけれども、その中に記載をしておりますとおおり、具体的な確認事項として8つの項目を記載させていただいております。この内容につきましては、年末の合同練習で陽性が確認された学校に確認をしまして、感染防止対策が不十分ではなかったかと思われる点を全て上げていただきました。それを整理した上で通知にさせていただいたところなんです。特に、各学校に確認したところによりますと、まず、無症状の生

徒がいたのではないかとということ、それからマスクを外しての行動、食事を含めてマスクを外した場面の行動がやはり感染リスクを高めたのではないかと。また、共有するものの消毒等が十分になされていなかったのではないかとといったことが確認されましたので、通知にさせていただいたところでございます。

○渡辺委員 もう1点だけ。念のための確認でそういうことはないと思っておりますけれども、その年末の合同練習自体は県教委が示してある方針であるとか、各学校の方針に反するような形で行われたものではなくて、一定のリスクは仕方がないと思っておりますけれども、適切に部活動としてなされたものであると理解してよろしいですか。

○押川スポーツ振興課長 委員がおっしゃったとおり、各学校では事前の生徒の健康観察等もしっかり行われていましたし、手指の消毒等は行われていたんですけども、先ほど申しましたように、振り返ってみるとやはりそういったところが十分にできていなかったのではないかとこの確認が取れましたので、各学校にもう一度点検をということで通知にさせていただいたところでございます。

○渡辺委員 結構です、分かりました。

○中野委員 この部活動の再開ですが、部活動の時間の制約というのはあるんですか。

○押川スポーツ振興課長 県のほうでつくっております部活動の基本方針の中で、平日については2時間程度、休日については3時間程度というガイドラインを設けておりますので、それに準ずるということで、全ての学校で今までも進めており、これからも進めていく予定でございます。

○中野委員 それは守られているんでしょうね。

部活帰りが遅い子供たちを見かけるときがありますが、子供たちが部活以外で遅くなっているのかどうか分かりません。会食も2時間以内に云々というのがありますよね。会食をするときも少人数で4人以下で2時間以内と、部活もそういう決まりがあるんだったらそれでいいと思うんです。

それから、マスクをする、しないということで、部活では個人個人の接触する競技も多いと思うし、ハードな部活ではマスクをずっとできないときもあるだろうと思うんです。だから、それによって時間がやたらに長くならんように、2時間以内で、ハードな部活は短時間でやっても部活の効率は上がると思うんです。うまく指導をしてください。お願いいたします。

○内田副委員長 関連ですけど、今回、部活を通じての感染によって社会的な影響も大きかったかなと思います。感染された学生や特に先生も試合を計画されたということですのでごく責任を感じたりして精神的なダメージというのが大きかったんじゃないかなと思います。あとのフォローを、今学校のほうに復帰されている頃じゃないかなと思うんですけれど、その生徒とか先生のフォローをよろしくお願いいたします。それから風評とか誹謗中傷とかがあるんじゃないかなと思うんですけれど、現状を教えてくださいますか。

○押川スポーツ振興課長 やはり陽性が確認された生徒に対しましては、誹謗中傷とかそういったところが心配されますので、陽性者が確認された時点で、各校長にそういったことが起こらないように生徒への指導の徹底等についてお願いをしたところであります。

また、顧問についても相談がしっかりとできる体制を整えてくださいということで管理職に

お願いをしました。

なお、健康管理については、保健所からしっかりと指導を受けた上で保護者、それから学校の対応をしてくださいということでお願いをしたところでございます。

○内田副委員長 もう一つ危惧されたのが、今試験等が実施されているところで、感染された方以外の全校生徒について、試験とか就職とかそういうものに影響がなかったかどうか教えてください。

○押方高校教育課長 現在のところ聞いている限りでは大きな影響はなかったということでありますので、あとは生徒への風評被害を防ぐためのケアや職員のケアをしっかりとしていくように高校教育課としても校長会を通じてお知らせしたところです。

○内田副委員長 もう1点、相談があったということなんですけど、特別支援学校まで休校させなくてもよかったんじゃないかと。保護者は、学校が休校になることによって障がいのある子供を自宅で見ないといけない、仕事も休まないといけないという影響を受けたということで、そこまでの判断は必要だったのかと。特別支援学校だけは、状況によっては休校までされなくてもよかったんじゃないかというような声もあるんですが、どのような判断で休校されたのか、再開に向けて保護者に対してしっかりと説明をされたのか、その辺のところをお伺いします。

○松田特別支援教育課長 特別支援学校も県立高校と同じ期間の休業にしたところですが、特別支援学校に在籍する児童生徒等は非常に感染リスクも高く重症化すると命に関わる子供たちもおりますので、各地域との往来等は保護者等も含めてあることを踏まえまして、同じ対応での休業としたところです。

ただし、副委員長の御指摘のとおり、休業となった場合に居場所のない子供たちの中には、保護者が仕事に行った場合に家で1人で過ごすことができない子供たちもいますので、この休業期間中に放課後デイサービス等が利用できずに居場所がないような子供たちについては、全て学校で預かる手立てを取ったところです。全て学校で預かりますというアナウンスをした上で、居場所がなくて預かりをした学校が2校ありまして、実際に7名の児童生徒の預かりを実施したところです。

○内田副委員長 ありがとうございます。

○日高委員 教育長から部活動の再開のプロセスについて、るる説明がございました。23日から部活動が再開されますよね。これについて心配する保護者もいるという電話がかかってきます。しかし、今の課長の説明を聞くと8つの項目で不備な部分があったとして、そのうち3点について説明があったんですけど、なるほどという3点なんです。私もその感染リスクはどこでもあると思うんです。学校の授業中や休み時間でも同じような感じだと私は思っているんです。ただ、心配なのは部活動中に集団感染が発生したからみんな警戒して心配している。最終的に部活を再開することについて、例えば、各ブロックの教育長や学校長の間で合意形成ができた中で、こういう対策をとっていきこうということでこの決定に至ったというようなプロセスが重要です。

それと責任体制です。感染が出た場合には学校長の責任においてしっかりと対策をやるという明らかなもの、そういうものがあれば、こういうプロセスでこういう形で決定事項としてできたから安心してくださいと、私たちもそういう形で説明できると思うので、その辺を確

認させていただければと思います。

○日隈教育長 県立学校の合同練習の件を踏まえて、しっかり検証いたしました。そして、部活動の再開についても、学校休業についても、事前に校長会と御相談させていただいて、各学校の御了解も得ております。県立高校の部活動が再開するということになれば、中学校も同じような取扱いで、もし中止しているところがあれば同じようなことになるとと思いますので、市町村とも事前にお話しして、先ほど8点ということで申し上げましたが、その点についてはさらに徹底して注意していくということで各学校とも御了解をいただいているものと思います。

今日、明日、その点についてはしっかり改善を図って再開することができると、改善できなければ、また中止せざるを得ない学校もあるかもしれません。

それと交流については当面まだ中止ということにさせていただきたいと思います。

他県では部活動まで中止した県はありません。交流は中止している県もありますけれども、本県は先ほども申し上げたように一日の感染者が105人というかなり厳しい状況があつて、緊急事態宣言がまだ継続しておりますので、当面は慎重に部活動を再開します。そして、感染防止拡大対策をしっかり徹底しながら徐々にスタートさせていただきたいと考えているところです。

なお、日高委員の関連では月末に高校野球の春のセンバツの発表もあつて、県内から県立高校が選出されるんじゃないかという期待もあります。しかしながら、そのところは慎重に進めてまいりたいと考えているところです。

なお、先ほど中野委員から御指摘のありました部活動が長いところというのは、部活自体は終わって、中には個人練習で残ってトレーニング

グしている子供たちもいるのかもしれませんが、できるだけ早く帰るとか、そういったことは部活動の顧問のほうから指導してまいりたいと考えます。

○日高委員 基本的に、体を動かすことというのは健康にいいわけですが。飛沫感染とかそのリスクもあるということでありましたけれど、部活動は将来の就職にもつながるし、自分の実技を伸ばしてプロの世界を目指すといった夢があります。この間のサッカーやラグビーも観客として親も入れない状況で開催され、かわいそうだなと思いました。観客が誰もいない中で全国大会をやるなんて誰も想像できなかったと思います。コロナ対策をもっと徹底して、どこの学校もしっかり対策をして、早く対外試合ができるようになっていかないと、他の県は対外試合をやっているんです。私立は1月4日ぐらいからやっています。これはやっぱり大きな差がつくわけですから、その辺の対策をしっかりプロセスを踏まえてやるぞと、その辺をやっているところには優遇措置も必要だという気も私はするんです。宮崎県代表のいろんなチームがありますよね。練習も試合もしないで全国大会に行くというのはあり得ないわけですから。その辺もいろいろ勘案しながら安全対策をまず第一に、部活動を再開して他県との交流試合が再開できるよう要望いたします。お願いいたします。

○蓬原委員 コロナの関係ですが、インフルエンザはどうか。コロナ対策の特別委員会もあるわけですが、11月から大変心配してきたのはインフルエンザとの同時流行がこの冬発生した場合は大変なことになるということでした。ところが、このコロナの感染対策が功を奏して、それから感染力がコロナに比べて低いのではないかとということで、発生はかなり低く抑

えられているということです。しかし、そのリスクはまだ減っているわけではありません。まだ寒さが続いていますので油断はできないわけですが、宮崎県内の小学校も含めて県立高校まで、インフルエンザの現在の発症状況というのをどのように捉えておられるのか。そのところを捉えておられればお尋ねしたいと思います。

○押川スポーツ振興課長 資料を手元に持ち合わせておりませんが、インフルエンザの流行等につきましては、現在のところ集団感染という報告は一切受けていないところです。

○蓬原委員 芸能の関係でしたか、コロナにかかった人がその後にインフルエンザにかかったということがありました。これはリスクがゼロではないということなので、今は抑えられているからいいんですけど、我々が心配しているように、いつインフルエンザが流行するか分かりません。もしインフルエンザが増えてくるとコロナ対策の上でも大変なことになるというのは当然いろいろな会議で対策を協議しているんでしょうけれども、特にインフルエンザの場合は学校での発生が多いですよ。毎年の例を見ても小学校だったり中学校だったりが多いように思います。そのあたりの症例が出ていけば、一つの傾向として知りたいと思ったものですから。もし何か症例があったときは教えてください。

それと次善の策です。コロナだけでも大変なのに、インフルエンザが出るとさらに大変なことになるわけですから、ぜひ学校現場のほうでも万全な対策をとっていただきたいという希望です。

○二見委員 1点確認だけです。話が戻りますが、県立高校の教育整備基本方針が出され

てスクールミッションとかスクールポリシーと
いったものがつくられて、学校でのいろんな整
備が進められていくと思いますが、この基本方
針ができ上がった後、この方針の中には、これ
からいろいろ進めていく内容がありますけど、
どこかのタイミングでこの委員会で報告する予
定というのはあるんですか。

○押方高校教育課長 今後、パブリックコメン
ト等をまとめまして、また定例教育委員会等で
協議いただいて、最終案を取りまとめまして、
また3月の常任委員会では御報告できるかなと
思っております。

○二見委員 そうじゃなくて、基本方針ができ
上がった後に、それにのっとして動いていくわ
けじゃないですか。そのときに各学校の役割な
どを明確にしていくわけですよ。そういった
ものについて報告があるのかということです。

○押方高校教育課長 今おっしゃいましたスク
ールミッション、もしくはスクールポリシーに
ついては、文科省から令和4年度を目途につく
りなさいということで話がきておりますので、
現在、進めているところでございます。

各学校のスクールミッション、ポリシー、も
しくは入学に係るアドミッションポリシーとい
いますが、そういうものも含めましてできまし
たら公表していきたいと思っております。

地域毎や、全体像として公表することを考え
ておりますので、お知らせをしたいと思えます。

その中でまた施策を進めていくとか、周知徹
底していくとか、各学校の魅力を県民に伝えて
いくというのはそれぞれお知らせをしたいと
思っております。

○二見委員 分かりました。基本方針につい
ては4年ごとに見直しされますので、進捗とい
うか、検討の時期が来るのかなと思えます。

○岩切委員長 ほかに質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 以上で本日の審査を終了いたし
ます。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

委員協議ということですが、特に何かありま
すでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 以上をもって本日の委員会を終
了いたします。

午前11時19分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 岩 切 達 哉